

第1回いじめ対策総点検学校訪問指導記録

記録：教務

- 1 日時 令和6年10月30日(水)
- 2 場所 県立吉川高等特別支援学校 校長室
- 3 指導者 義務教育課 特別支援教育推進室 指導主事 廣川豊士様
生徒指導課 いじめ対策推進室 副参事 真貝康広様
- 4 参加者 校長、教頭、教務、生徒支援主事(いじめ対策推進教員兼務)
- 5 日程 13:30~14:00 校舎見学
14:00~15:00 書類点検、指導
- 6 指導内容
 - (1) いじめの未然防止について
 - ・子どもの発達段階を踏まえ特別支援学校教職員の専門性を生かし、いじめの未然防止に努めること。
 - (2) いじめ類似行為の保護者への報告について
 - ・SNS等による当校生徒の悪口を当該生徒が知らない段階で学校が発見した場合、保護者に連絡すること。但し、子どもに連絡するかは保護者の判断とする。
 - (3) アンケートの実施方法について
 - ・記名か無記名、ICTか紙面のどちらで行うのかはそれぞれの特徴を理解し生徒の実態に応じて弾力的に行うこと。
 - (4) スクールカウンセラーとの連携について
 - ・スクールカウンセラーにも書面で、いじめに関する情報を伝え、その内容について承認を得ること。
 - (5) 警察との連携について
 - ・生徒のわいせつな画像を扱う案件の場合、警察に連絡し対応を相談する。その他、場合によって、学校は警察と積極的に連携していくこともあることをPTA総会等を通して保護者への周知を図ること。
 - (6) 学校いじめ防止等に係る基本方針の周知について
 - ・PTA総会等を利用して「学校いじめ防止等に係る基本方針」の内容や変更点の周知を図ること。